

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
ユナイテッド・アーバン投資法人
代表者名
執行役員 村上 仁志
(コード番号：8960)
資産運用会社名
ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社
代表者名
代表取締役社長 吉田 郁夫
問い合わせ先
チーフ・フィナンシャル・オフィサー 夏目 憲一
TEL. 03-5402-3680

平成28年熊本地震の影響について（第3報）

平成28年熊本地震により被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。また、皆様の安全と、被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

2016年4月14日に発生した地震を前震とする平成28年熊本地震（以下「本地震」といいます。）によるユナイテッド・アーバン投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が保有するイオンモール宇城（本物件の建物は11棟から構成されており、代表的な建物を「本棟」、残りの建物を「専門店棟」といい、以下本棟と専門店棟を総称して「本物件」といいます。）への被害状況等について、本日現在の状況、並びに今後の対応方針及び本投資法人への影響等とともに、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本日現在、本物件以外には、九州地方（沖縄県を除きます。）に保有する他物件（計4物件）含め目立った物的損傷は確認されておらず、また人身被害等、本投資法人の運用状況に重大な影響を及ぼす被害等の報告はなされておられません。

記

1. 本地震による本物件への被害状況等について

2016年4月19日午前9時00分現在（以下「被害確認時点」といいます。）における、本地震による本物件の被害等については、同日付で公表した「平成28年熊本地震の影響について（続報）」をご参照ください。本日現在の、被害確認時点以降の被害状況及び本物件の営業再開状況等は以下のとおりです。

- ・更なる被害が発生した等の報告はありません。
 - ・本棟1階及び一部の専門店棟については、営業再開に必要な範囲での補修作業等が完了し、営業を再開しています。（注）
 - ・本棟2階及び一部の専門店棟を含む本物件全体の早期営業再開に向けた復旧作業は鋭意継続中です。
- （注）営業再開状況等の詳細については、テナント（マスターレシー）のホームページ等ご参照ください。

イオンモール宇城：<http://uki-aeonmall.com/>

イオン宇城店：<http://uki.aeonkyushu.com/>

ご注意：この記者発表文は、本投資法人の平成28年熊本地震の影響に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただくうえで、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

2. 本地震による本物件の復旧見込み及び今後の対応方針等

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本地震発生直後に、本物件の建築時の施工者である株式会社フジタ（以下「本物件施工者」といいます。）に対し、本物件全体の被害状況等の詳細確認、並びに機器・設備等に係る補修対応等について調査を依頼していますが、本日現在、本物件施工者による確認・調査作業は継続しています。

また、本資産運用会社においても、本地震発生直後より現地調査等を行うとともに、本物件のテナント（マスターレシー）と協議しつつ、本物件の損傷部分の早期補修等に鋭意取り組んでいます。

上記1. 記載のとおり、本棟1階及び一部の専門店棟については営業を再開できる状況となっていますが、本投資法人としては、本物件施工者からの調査結果報告等を踏まえ、本棟2階を含む本物件全体の営業再開、並びに機器・設備の補修等の早期完了に向け、復旧工事内容の確定・作業の完了に継続して取り組んでいきます。

3. 本地震による損害に係る本物件の復旧費用等

上記2. 記載の通り、本物件施工者による確認・調査作業は継続しており、本物件全体に係る復旧費用の詳細把握には、その調査結果報告、並びにその精査が必要となりますが、目視による現地調査や本物件施工者からのヒアリング等に基づき、本資産運用会社では、外壁、床、天井、エスカレーター等の補修を含む復旧工事を要するものと判断しています。なお、当該設備等の補修工事については2016年11月期中の完了を見込んでいますが、本日現在その詳細は未定です。

また、本物件全体の復旧工事に関連して、修繕費等の一時的な費用と見込まれる金額については、会計基準（企業会計原則）に従い2016年5月期において引当計上する必要があると思料され、その引当額を150百万円と見積っています。

なお、上記見積り引当額については、本資産運用会社の試算により算出した金額であり、今後実際に復旧工事内容及び工期等が確定し、また発注等を行うにあたり、変動する可能性があることにご留意ください。

4. 運用状況の見直し

上記3. 記載の本物件全体の復旧費用等や収入面への影響等を織り込んだ本投資法人の運用状況等については、本日付で公表の「2016年5月期（第25期）及び2016年11月期（第26期）の運用状況の予想の修正並びに2017年5月期（第27期）の運用状況の予想に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

* 本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.united-reit.co.jp>

ご注意：この記者発表文は、本投資法人の平成28年熊本地震の影響に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただくうえで、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。